

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年6月1日
(第38期) 至 平成26年5月31日

ミタチ産業株式会社

名古屋市中区伊勢山二丁目11番28号

(E02968)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) ライツプランの内容	18
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(6) 所有者別状況	19
(7) 大株主の状況	19
(8) 議決権の状況	20
(9) ストックオプション制度の内容	20
2. 自己株式の取得等の状況	21
3. 配当政策	21
4. 株価の推移	22
5. 役員の状況	23
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
第5 経理の状況	30
1. 連結財務諸表等	31
(1) 連結財務諸表	31
(2) その他	58
2. 財務諸表等	59
(1) 財務諸表	59
(2) 主な資産及び負債の内容	70
(3) その他	70
第6 提出会社の株式事務の概要	71
第7 提出会社の参考情報	72
1. 提出会社の親会社等の情報	72
2. その他の参考情報	72
第二部 提出会社の保証会社等の情報	73

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年8月25日
【事業年度】	第38期（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）
【会社名】	ミタチ産業株式会社
【英訳名】	MITACHI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橘 和博
【本店の所在の場所】	名古屋市中区伊勢山二丁目11番28号
【電話番号】	(052) 332-2500
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部門担当 大島 卓也
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区伊勢山二丁目11番28号
【電話番号】	(052) 332-2596
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部門担当 大島 卓也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) ミタチ産業株式会社 東京支店 (東京都千代田区内幸町二丁目2番2号) ミタチ産業株式会社 関西支店 (京都市下京区烏丸通仏光寺下ル大政所町680番地)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成22年 5月	平成23年 5月	平成24年 5月	平成25年 5月	平成26年 5月
売上高 (千円)	31,190,578	31,661,537	37,202,141	31,394,085	32,699,000
経常利益 (千円)	504,019	374,858	820,905	819,745	888,455
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	295,954	116,075	△185,976	591,915	616,514
包括利益 (千円)	—	72,189	△190,242	693,909	751,450
純資産額 (千円)	5,093,265	5,062,484	4,769,304	5,360,319	6,004,418
総資産額 (千円)	11,781,719	12,745,063	13,828,965	13,088,457	14,070,930
1株当たり純資産額 (円)	692.97	688.80	648.92	729.33	813.68
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	40.26	15.79	△25.30	80.53	83.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.2	39.7	34.5	41.0	42.5
自己資本利益率 (%)	5.9	2.3	△3.8	11.7	10.9
株価収益率 (倍)	11.18	26.41	—	6.16	7.11
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	236,455	16,040	△700,239	312,794	1,172,752
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△179,138	△637,753	△183,164	△89,939	△180,568
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△693,945	796,833	832,279	△15,266	△681,696
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	711,338	877,829	831,659	1,028,545	1,408,815
従業員数 (人)	615	565	551	429	371
(外、平均臨時雇用者数)	(277)	(462)	(507)	(371)	(320)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第34期から第35期及び第37期から第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第36期の「株価収益率」欄については、当期純損失であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成22年 5 月	平成23年 5 月	平成24年 5 月	平成25年 5 月	平成26年 5 月
売上高 (千円)	29,700,600	30,095,671	34,820,430	26,288,205	24,776,594
経常利益 (千円)	469,661	294,161	613,340	579,606	507,701
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	274,883	34,451	△360,534	395,410	335,839
資本金 (千円)	521,600	521,600	521,600	521,600	521,600
発行済株式総数 (株)	7,350,000	7,350,000	7,350,000	7,350,000	7,350,000
純資産額 (千円)	5,132,627	5,068,913	4,593,964	4,902,758	5,122,144
総資産額 (千円)	11,498,099	12,372,255	13,030,994	11,716,564	11,507,523
1株当たり純資産額 (円)	698.32	689.67	625.06	667.07	696.93
1株当たり配当額 (円)	14.00	14.00	14.00	14.00	20.00
(うち1株当たり中間配当額)	(7.00)	(7.00)	(7.00)	(7.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	37.39	4.68	△49.05	53.80	45.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.6	41.0	35.3	41.8	44.5
自己資本利益率 (%)	5.5	0.7	△7.5	8.3	6.7
株価収益率 (倍)	12.04	89.10	—	9.22	13.04
配当性向 (%)	37.4	299.1	—	26.0	43.8
従業員数 (人)	138	135	137	129	123
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(1)	(1)	(1)	(2)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第34期から第35期及び第37期から第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第36期の「株価収益率」及び「配当性向」欄については、当期純損失であるため、記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和51年7月	名古屋市中区大須四丁目3番46号において、ミタチ産業株式会社を設立
昭和57年5月	現在の本社所在地である名古屋市中区伊勢山二丁目11番28号に本社を移転
昭和60年2月	大阪府堺市において、大阪営業所を開設
昭和60年7月	愛知県豊川市において、豊川営業所を開設
昭和62年4月	㈱東芝と特約代理店契約締結
平成元年12月	神奈川県相模原市において、東京事務所を開設
平成3年5月	名古屋市中川区において、物流センターを開設
平成5年12月	フィリピン マカティ市において、シャープ㈱オプトデバイス事業部のリモコン受光ユニット加工業務を開始
平成8年1月	フィリピン カビテ州ロサリオにおいて、電子部品機器の製造、加工を行うM. A. TECHNOLOGY, INC. の株式を取得（現 連結子会社）
平成10年2月	従来の東京事務所を東京営業所に名称変更し、東京都町田市へ移転
平成10年4月	愛知県岡崎市に三河支店を開設
平成10年11月	豊川営業所を三河支店に統合
平成12年8月	M. A. TECHNOLOGY, INC. 第2工場（現 第1工場）竣工
平成13年7月	香港において、電子部品の調達、販売を目的として、美達奇（香港）有限公司を設立（現 連結子会社）
平成14年11月	東京都新宿区に東京営業所を開設し、従来の東京営業所を西東京営業所に名称変更
平成15年5月	大阪支店を大阪府堺市から大阪府中央区へ移転
平成15年8月	台北市において、電子部品の販売、調達を目的として、台湾美達旗股份有限公司を設立（現 連結子会社） 東京営業所を東京支店に昇格
平成16年4月	M. A. TECHNOLOGY, INC. 第2工場（現 第1工場）を拡張（増床） 東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
平成16年8月	エムテック㈱からMIU Card部門の営業を譲受
平成16年9月	西東京営業所を東京支店に統合
平成17年5月	東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に指定
平成17年7月	上海市において、半導体・電子部品機器等の販売、電子機器等の受託製造を目的として、敏拓吉電子（上海）有限公司を設立（現 連結子会社）
平成18年3月	大洋電機株式会社を株式取得により子会社化
平成18年5月	M. A. TECHNOLOGY, INC. 第2工場新設
平成20年7月	深圳市において、半導体・電子部品等の販売を主たる目的として美達奇電子（深圳）有限公司を設立（現 連結子会社）
平成23年2月	東京支店を新宿区から品川区へ移転
平成23年5月	大阪支店を大阪府中央区から京都市下京区へ移転し、関西支店に名称変更
平成24年9月	タイ バンコクにおいて、電子部品の販売及びEMSサービスを目的としてMITACHI (THAILAND) CO., LTD. を設立
平成24年12月	浜松市において、浜松営業所を開設
平成25年4月	連結子会社の大洋電機株式会社を吸収合併
平成25年6月	インドネシア ジャカルタにおいて、電子部品の販売及びEMSサービスを目的としてPT. MITACHI INDONESIA を設立
平成25年7月	東京支店を品川区から千代田区へ移転

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（ミタチ産業株式会社）、連結子会社6社（M. A. TECHNOLOGY, INC.、美達奇（香港）有限公司、台湾美達旗股份有限公司、敏拓吉電子（上海）有限公司、美達奇電子（深圳）有限公司、MITACHI（THAILAND）CO., LTD.）、非連結子会社1社（PT. MITACHI INDONESIA）により構成されております。カーエレクトロニクス、民生機器、アミューズメント、産業機器等、様々なエレクトロニクス製品分野を対象に電子デバイス（半導体、液晶等）、電子部品などの販売及び電子機器組付装置の販売を行っております。

また、M. A. TECHNOLOGY, INC. を中心として電子機器などエレクトロニクス製品の受託加工等を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事項に係る位置付けは次のとおりであり、セグメントの区分と同一であります。

（1）国内事業部門

国内事業部門においては、主として国内における電子デバイス（半導体、液晶等）、電子部品の仕入販売並びに組付加工販売を行っております。

（主な会社）当社

（2）海外事業部門

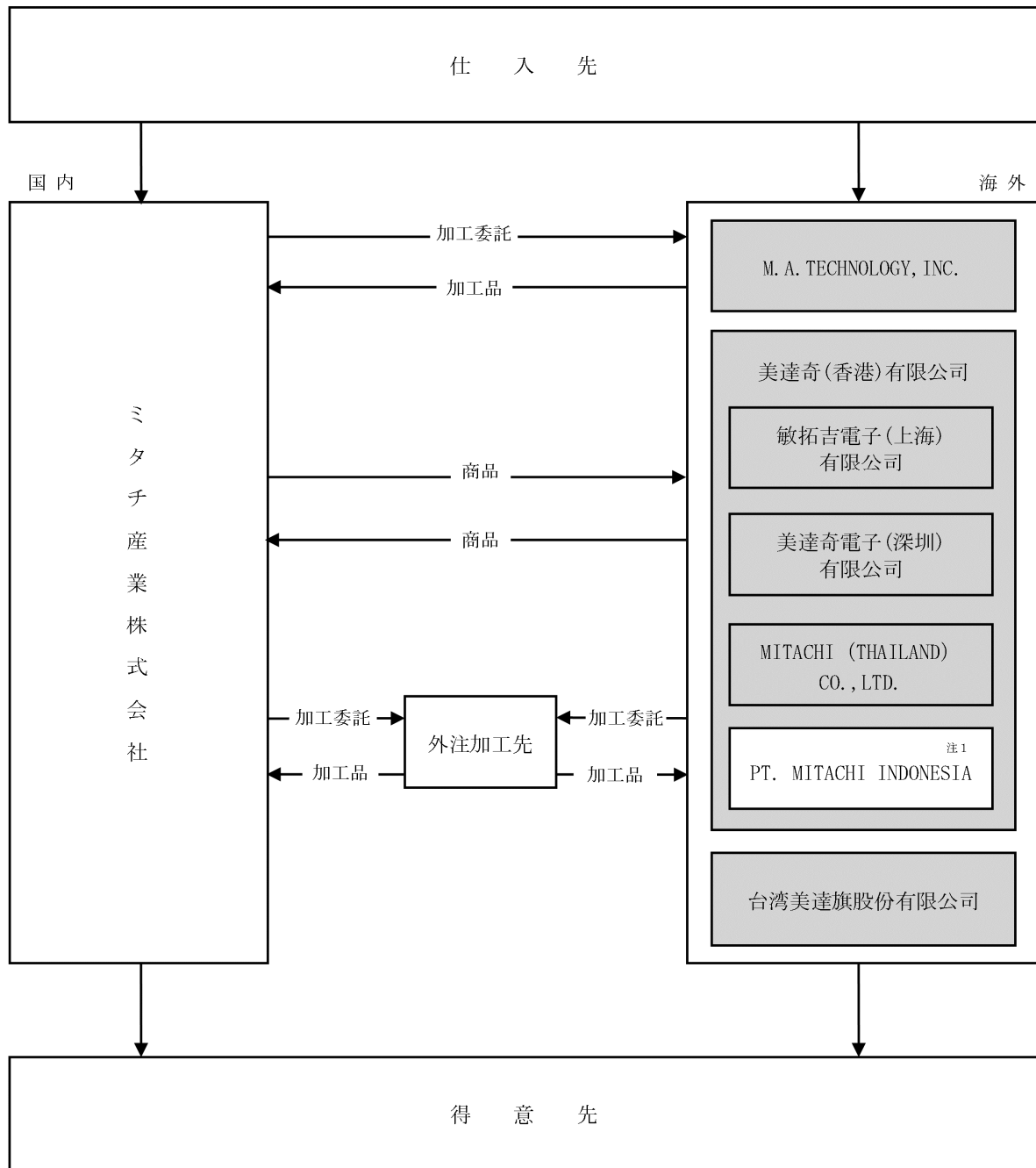
海外事業部門においては、主として海外における電子機器及び電子部品の受託製造販売並びに電子デバイス（半導体、液晶等）、電子部品の仕入販売を行っております。

（主な会社）当社及びM. A. TECHNOLOGY, INC.、美達奇（香港）有限公司、台湾美達旗股份有限公司、敏拓吉電子（上海）有限公司、美達奇電子（深圳）有限公司、MITACHI（THAILAND）CO., LTD.

なお、主な取扱商品は次のとおりであります。

商品分類	主な商品
半導体	汎用IC、ダイオード、トランジスタ、光半導体、システムLSI
液晶	液晶モジュール
電子部品	抵抗器、コンデンサ、コネクタ、スイッチ、電子回路基板
ユニット・アセンブリ	組付加工（受託加工）全般、組込みシステム
その他	チップマウンター、印刷機などの産業機器全般 ハードディスクなどのコンポーネント全般

なお、事業の系統図は次のとおりであります。



■ は連結子会社

(注) 1. 当連結会計年度において、連結子会社美達奇(香港)有限公司の子会社としてPT. MITACHI INDONESIA (非連結子会社で持分法非適用会社) を設立しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有〔被所有〕割合または出資比率 (%)	関係内容
(連結子会社) M. A. TECHNOLOGY, INC. (注) 1	フィリピン カビテ州	161百万 フィリピン ペソ	電子部品の 製造	93.1	当社が販売する商品の一部を受託 製造しております。 役員の兼任あり。
美達奇(香港)有限公司 (注) 1	香港 九龍	9,900千 香港ドル	電子部品の 販売	100.0	主に当該会社が販売する商品を当 社が供給しております。 役員の兼任あり。
台湾美達旗股份有限公司	台湾 台北市	13百万 台湾ドル	電子部品の 販売	100.0	主に当社が販売する商品の一部を 当該会社が供給しております。 役員の兼任あり。
敏拓吉電子(上海)有限 公司 (注) 1	中国 上海市	3,450千 米ドル	電子部品の 販売	100.0 (100.0)	当社及び当該会社が販売する商品の 一部を相互に供給しております。 役員の兼任あり。
美達奇電子(深圳)有限 公司	中国 深圳市	400千 米ドル	電子部品の 販売	100.0 (100.0)	— 役員の兼任あり。
MITACHI (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク	12百万 タイバーツ	電子部品の 販売	100.0 (99.0)	主に当該会社が販売する商品を当社 が供給しております。
(その他の関係会社) 株式会社 J U	名古屋市 千種区	3百万円	資産管理	被所有 25.1	— 役員の兼任あり。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合または出資比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 美達奇(香港)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,045,977千円
	(2) 経常利益	166,515千円
	(3) 当期純利益	131,197千円
	(4) 純資産額	633,979千円
	(5) 総資産額	2,121,392千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
国内事業部門	81 (2)
海外事業部門	262 (318)
報告セグメント計	343 (320)
全社 (共通)	28 (-)
合計	371 (320)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、嘱託を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パート社員、派遣社員）は当連結会計年度の平均人員数を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

3. 従業員数が前期末と比べて就業人員数が58名、臨時雇用者数が51名減少しておりますが、その主な理由は、海外事業部門におけるM. A. TECHNOLOGY, INC. の合理化によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年5月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
123 (2)	37.9	9.6	5,141,198

セグメントの名称	従業員数 (人)
国内事業部門	81 (2)
海外事業部門	14 (-)
報告セグメント計	95 (2)
全社 (共通)	28 (-)
合計	123 (2)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、嘱託を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パート社員、派遣社員）は当事業年度の平均人員数を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融緩和や経済政策の効果により企業収益が改善し、設備投資や個人消費の持ち直しがみられており、景気は消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動があるものの緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような経済状況のもと、当社グループの主要取引先である自動車分野につきましては、新規顧客への販売が堅調に推移いたしました。民生分野につきましては、光半導体の受託生産の受注が減少いたしました。アミューズメント分野につきましては、新規案件の受注により堅調に推移いたしました。その他の分野につきましては、工作機械向け受注が回復し、売上は増加いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は32,699百万円（前期比4.2%増）、利益につきましては、利益構造の改革などが功を奏し、営業利益は739百万円（前期比34.8%増）となり、経常利益は888百万円（前期比8.4%増）、当期純利益は616百万円（前期比4.2%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 国内事業部門

車載機器関連向け商材の販売及び工作機械向け受注が増加した結果、連結売上高は21,151百万円（前期比11.0%増）となりました。セグメント利益は902百万円（前期比5.9%増）となりました。

② 海外事業部門

光半導体の受託生産が減少した結果、連結売上高は11,547百万円（前期比6.4%減）となりました。一方、利益構造の改革などが進み、セグメント利益は318百万円（前期比98.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、1,408百万円となり、前連結会計年度末と比較して380百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は、1,172百万円（前期は312百万円の獲得）となりました。これは主に貸倒引当金の減少額1,027百万円等があったものの、税金等調整前当期純利益885百万円、仕入債務の増加額907百万円等が反映されたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、180百万円（前期は89百万円の使用）となりました。これは主に投資有価証券売却による収入11百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出115百万円等が反映されたことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、681百万円（前期は15百万円の使用）となりました。これは主に短期借入金の減少額（純額）980百万円等が反映されたことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	前期比 (%)
国内事業部門	—	—
海外事業部門	3,991,473	67.6
合 計	3,991,473	67.6

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 生産実績は、海外事業部門のうち当社連結子会社M. A. TECHNOLOGY, INC. にて生産販売した金額を表しております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	前期比 (%)
国内事業部門	19,405,630	109.4
海外事業部門	9,255,607	86.6
合 計	28,661,237	100.8

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 金額は仕入実績から支給品及び社内への振替分を控除しております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度における仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

品 目 別	当連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	前期比 (%)
半導体	12,428,961	121.9
液晶	736,303	126.3
電子部品	4,387,636	102.9
ユニット・アセンブリ	7,624,776	79.6
その他	3,483,559	91.5
合 計	28,661,237	100.8

- (注) 1. 金額は仕入実績から支給品及び社内への振替分の仕入実績を控除しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結年会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	前期比 (%)
国内事業部門	21,151,924	111.0
海外事業部門	11,547,076	93.6
合 計	32,699,000	104.2

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先グループ(相手先とその連結子会社)別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

(単位：千円)

相 手 先	前連結会計年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	
	金 額	割合 (%)	金 額	割合 (%)
アイシン精機(株)グループ	8,113,838	25.8	7,266,416	22.2
ブラザー工業(株)グループ	3,334,868	10.6	3,504,022	10.7
シャープ(株)グループ	5,506,791	17.5	—	—
小 計	16,955,498	54.0	10,770,439	32.9
合 計	31,394,085	100.0	32,699,000	100.0

3. 当連結会計年度のシャープ(株)グループの販売実績は、総販売実績の10%未満であるため記載を省略しております。

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結年会計年度における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

品 目 別	当連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	前期比 (%)
半導体	13,550,655	121.2
液晶	782,081	138.6
電子部品	4,924,315	102.2
ユニット・アSEMBリ	10,020,346	91.5
その他	3,421,601	88.2
合 計	32,699,000	104.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

現在のような厳しい競争社会のなかにあって企業が発展し続けるためには、時代の流れを読み、時代の先を見据えて自らを日々変革し、また勇気を持って新しいことにチャレンジしていくことが必要と考えております。また、グローバルかつ中長期的には当社グループが得意とするエレクトロニクスをコアとするソリューションサービスの需要はさらに高まることが想定され、お客様から魅力を感じていただけるような営業姿勢及びサービスを絶えず追求していくことで、お客様とともに着実な成長を遂げてまいりたいと考えております。

対処すべき課題の内容は次のとおりです。

① 国内営業基盤強化及びグローバル展開の加速

当社グループの中核ビジネスである商社機能につきましては、今後もさらなる強化・拡充を図り、国内営業基盤の強化及びグローバル展開の加速を推進してまいります。重点施策として以下の項目に取り組み対処していきたいと考えております。

- ・新規商材の探求及び戦略的拡販推進
- ・海外拠点の拡充及び展開エリアの拡大
- ・大手企業との新規取引推進

② メーカー志向の強化及び新規ビジネスの推進

日々多様化する顧客ニーズを読み取り時代の流れの先を見据え、自ら新しいビジネスを構想していくことが企業にとって必要不可欠であります。当社グループは「構想力」を養い積極的に新規ビジネスにチャレンジしてまいります。また、外部環境に左右されない経営体質の構築においてメーカー機能の強化を推進してまいります。重点施策として以下の項目に取り組み対処していきたいと考えております。

- ・自社ブランド製品及び新規ビジネスへの挑戦
- ・EMSビジネスの拡大推進
- ・有望メーカーの買収・提携・出資

③ 組織・バックアップ体制の再構築

組織・人事体制の再構築や活性化を含め、バックアップ体制を強化してまいります。また、経営資源の効率化を図り、ローコスト経営の推進及び雇用の維持に努めてまいります。重点施策として以下の項目に取り組み対処していきたいと考えております。

- ・組織・人事政策の充実
- ・次期基幹システムの構築検討
- ・財務戦略の推進

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の変動要因及び特定の販売先への依存度が高いことについて

当社グループは半導体、液晶、電子部品を主として販売しておりますので、業績は市場の需給変動の影響を受ける可能性があります。

また当社グループの主要な販売先として、アイシン精機㈱グループ、ブラザー工業㈱グループ等がありますが、これらの販売先への依存度が高いため、当社グループの経営成績及び財政状態はその販売先の業績動向の影響を受けております。特に、自動車部品メーカーであるアイシン精機㈱グループをはじめとする自動車分野向け売上高については、自動車関連市場の動向及び販売動向の影響を受ける可能性があります。

(2) 特定の仕入先への依存度が高いことについて

当社グループの主要な仕入先として、㈱東芝グループがあります。当社は㈱東芝セミコンダクター&ストレージ社と東芝ビジネスパートナー特約店基本契約を締結しており、取引開始以降、長年にわたり緊密な関係を維持しております。ただし、㈱東芝の事業戦略及び代理店への施策等によっては、当社グループの経営成績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。

(3) 自然災害によるリスクについて

当社の本社や物流拠点、また情報システムは東海地区に集中しております。そのため同地区に大規模地震や台風などの自然災害により、これらの施設に甚だしい被害が発生した場合は、当社グループの営業活動や物流活動等に支障を与え、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また当社グループのその他の拠点（海外拠点を含む）におきましても、自然災害により甚大な被害が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替相場の変動について

当社グループの事業には、海外における商材の販売や生産が含まれております。各地域における売上、費用、資産を含めた現地通貨建ての項目は、連結財務諸表上円に換算されておりますが、為替相場の変動により円換算後の数値が影響を受ける可能性があります。当社グループは為替相場の変動によるリスクを資金調達手段の多様化等により最小限に止める努力をしておりますが、影響をすべて排除することは不可能であり、急激な為替相場の変動により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外活動に潜在するリスクについて

当社グループは国内だけでなくアジアを中心とする海外にも事業を展開しております。そのため海外各国における政治的、経済的、社会的な情勢の変化などにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 貸倒引当金の状況

当社グループは債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性の検討により、回収不能見込額を設定し、貸倒引当金として計上しております。

また、債務者の状況に変化によって、貸倒引当金の積み増しをした場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

仕入の提携

取引先	契約の概要	契約の種類	契約の期間
㈱東芝 セミコンダクター &ストレージ社	㈱東芝製の電子部品の販売を促進・拡大し、相互の利益をはかるための特約に関する事項	東芝ビジネスパートナー特約店基本契約	平成26年2月1日から 平成27年3月31日まで

- (注) 1. 上記契約は期間満了日の3カ月前までに、各当事者いずれかから文書による変更または解約の申し出がない限り、更に同一条件で1カ年継続され、以後も同様となっております。
2. 上記契約は㈱東芝 セミコンダクター&ストレージ社、㈱デバイスリンクと当社の3社間契約の解約により新たに締結しました。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度において、特記すべき研究開発活動はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に与える見積りについては、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しております。

当社グループは、特に次の重要な会計方針が財務諸表作成における重要な見積りの判断に多くの影響を及ぼすと考えております。

① 収益の認識

売上高は、顧客からの注文書に基づき商品を出荷した時点で計上しております。なお、一部機械装置等においては顧客の検収時に売上を計上しております。

② 貸倒引当金

将来発生する顧客の支払不能額に備えるため一般債権に対しては過去の貸倒実績率を使用し、貸倒懸念のある顧客に対しては個別に回収不能額について見積り、貸倒引当金を計上しております。ただし、顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

③ 繰延税金資産

繰延税金資産の計上は、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できること、また繰延税金資産の資産性があることを慎重に判断したうえで計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積り額が減少した場合は繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

売上高は、前連結会計年度に比べ1,304百万円増加し、32,699百万円（前期比4.2%増）となりました。国内事業部門につきましては、車載機器関連向け商材の販売及び工作機械向け受注が増加した結果、前連結会計年度に比べ2,100百万円増加し、21,151百万円（前期比11.0%増）となりました。海外事業部門につきましては、光半導体の受託生産が減少した結果、前連結会計年度に比べ795百万円減少し、11,547百万円（前期比6.4%減）となりました。

② 売上総利益、販売費及び一般管理費

売上総利益は、売上高の増加により、前連結会計年度に比べ430百万円増加し、3,041百万円（前期比16.5%増）となりました。売上総利益率は、利益構造の改革などにより8.3%から9.3%となりました。また、販売費及び一般管理費は、売上の増加に伴う荷造運賃の増加や人件費の増加などにより前連結会計年度に比べ239百万円増加し、2,301百万円（前期比11.6%増）となりました。売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は7.0%となりました。

③ 営業外損益、経常利益

当連結会計年度は、前連結会計年度から引き続き債権の回収があり、貸倒引当金戻入額を営業外収益として計上したものの111百万円減少したことから、営業外損益は、前連結会計年度271百万円の利益（純額）から148百万円の利益（純額）に減少しました。その結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ68百万円増加し、888百万円（前期比8.4%増）となりました。売上高に対する経常利益の比率は2.7%となりました。

④ 特別損益、税金等調整前当期純利益

特別損益については、投資有価証券売却益1百万円、持分変動損失4百万円がありました。その結果、税金等調整前当期純利益は、885百万円（前期は806百万円）となりました。

⑤ 当期純利益

当期純利益については、法人税、住民税及び事業税88百万円、法人税等調整額187百万円などがあり、当期純利益は、616百万円（前期は591百万円）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 流動性及び資金の源泉

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、1,408百万円となり、前連結会計年度末と比較して380百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は、1,172百万円（前期は312百万円の獲得）となりました。これは主に貸倒引当金の減少額1,027百万円等があったものの、税金等調整前当期純利益885百万円、仕入債務の増加額907百万円等が反映されたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、180百万円（前期は89百万円の使用）となりました。これは主に投資有価証券売却による収入11百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出115百万円等が反映されたことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、681百万円（前期は15百万円の使用）となりました。これは主に短期借入金の減少額（純額）980百万円等が反映されたことによるものであります。

② 資金需要

当社グループの運転資金需要の主要なものは、売上の増加によるもの、仕入債務の支払いと売上債権の回収のサイト差から発生するもの、たな卸資産の増加によるものであります。その他、業務提携先への貸付けによるもの、業容の拡大及び管理体制の充実による人件費の増加をはじめとした販売費及び一般管理費も資金需要増加要因の一つであります。

③ 財務政策

当社グループにおける増加運転資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入金により資金調達することとしております。短期運転資金の調達に関しましては、取引銀行4行と総額4,140百万円の当座貸越契約を締結しており、機動的、効率的かつ包括的に短期借入が行える体制を整えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は147百万円であり、主要なものは海外事業部門の製造設備74百万円であります。

なお、当連結会計年度に重要な影響を及ぼす設備の売却、除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社（平成26年5月31日現在）

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	無形固定資産 (ソフト ウェア)	その他	合計	
本社 (名古屋市中区他)	国内事業部門・ 海外事業部門・ 全社（共通）	統括業務 施設	178,483	5,890	291,065 (9,086.71)	52,623	15,618	543,682	86 (-)
三河支店 (愛知県岡崎市)	国内事業部門	販売拠点	158	-	-	-	208	366	19 (-)
東京支店 (東京都千代田区)	国内事業部門	販売拠点	1,102	-	-	230	36	1,369	5 (-)
関西支店 (京都市下京区)	国内事業部門	販売拠点	460	-	-	-	12	473	6 (-)
浜松営業所 (浜松市中区)	国内事業部門	販売拠点	784	-	-	480	-	1,264	7 (2)
物流センター (名古屋市中川区)	国内事業部門・ 海外事業部門	物流倉庫	12,867	-	169,273 (377.00)	-	123	182,264	- (-)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しています。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

4. 建物の一部及び土地については賃借しており、年間賃借料は20,631円であります。

5. 上記の本社設備には下記の賃貸設備を含んでおります。

所在地	会社名	セグメント の名称	建物及び構築物 (千円)	土地（千円） (面積㎡)	年間賃貸料（千円）
愛知県岡崎市	㈱ユビテル	全社（共通）	64,785	180,262 (3,314.26)	31,200
名古屋市中区	(財)日本海洋レジ ャー他	全社（共通）	8,635	7,734 (21.00)	12,880

(2) 在外子会社 (平成26年5月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
M. A. TECHNOLOGY, INC.	本社 (フィリピン カビテ州)	海外事業部門	電子部品 生産設備	194,443	132,545	—	6,339	333,327	189 (318)
美達奇(香港)有限公司	本社 (香港 九龍)	海外事業部門	販売及び 調達拠点	2,835	—	—	1,388	4,223	11 (—)
台湾美達旗股份有限公司	本社 (台湾 台北市)	海外事業部門	販売及び 調達拠点	—	—	—	—	—	9 (—)
敏拓吉電子(上海)有限公司	本社 (中国 上海市)	海外事業部門	販売及び 調達拠点	293	4,938	—	4,249	9,481	23 (—)
美達奇電子(深圳)有限公司	本社 (中国 深圳市)	海外事業部門	販売及び 調達拠点	—	2,574	—	485	3,060	11 (—)
MITACHI (THAILAND) CO., LTD.	本社 (タイ バンコ ク)	海外事業部門	販売及び 調達拠点	—	—	—	1,535	1,535	5 (—)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しています。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

4. 建物の一部及び土地については賃借しており、年間賃借料はM. A. TECHNOLOGY, INC. 10,267千円、美達奇(香港)有限公司8,283千円、台湾美達旗股份有限公司3,002千円、敏拓吉電子(上海)有限公司12,384千円、美達奇電子(深圳)有限公司4,211千円、MITACHI (THAILAND) CO., LTD. 396千円であります。

5. 在外子会社の資産は、在外子会社の期末決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの平成26年5月31日現在の設備投資計画については、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設の予定はありません。

(2) 重要な設備の改修

重要な設備の改修の予定はありません。

(3) 重要な設備の除却

重要な設備の除却の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年8月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,350,000	7,350,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	7,350,000	7,350,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年4月21日 (注)	1,200,000	7,350,000	321,600	521,600	422,400	572,400

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 660円

資本組入額 268円

払込金総額 744,000千円

(6) 【所有者別状況】

平成26年5月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	21	16	20	25	5	3,048	3,135	—
所有株式数 (単元)	—	8,921	350	22,784	811	17	40,602	73,485	1,500
所有株式数の 割合(%)	—	12.14	0.48	31.00	1.10	0.02	55.25	100	—

(注) 1. 自己株式461株は、「個人その他」に4単元及び「単元未満株式の状況」に61株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、6単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年5月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社J U	名古屋市千種区見附町3丁目3番地の12	1,844,800	25.10
橘 至朗	愛知県日進市	316,700	4.31
ミタチ産業従業員持株会	名古屋市中区伊勢山2丁目11番28号	243,607	3.31
井上 銀二	愛知県東海市	220,000	2.99
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	200,000	2.72
井上 佐恵子	愛知県東海市	180,000	2.45
岩成 一郎	名古屋市天白区	165,000	2.24
野中 光夫	愛知県北名古屋市	110,000	1.50
株式会社光波	東京都練馬区向山2丁目6番8号	102,000	1.39
橘 篤敬	千葉市花見川区	100,000	1.36
株式会社名古屋銀行	名古屋市中区錦3丁目19番17号	100,000	1.36
ローム株式会社	京都市右京区西院溝崎町21	100,000	1.36
株式会社大垣共立銀行	大垣市郭町3丁目98	100,000	1.36
計	—	3,782,107	51.46

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年5月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,348,100	73,481	—
単元未満株式	普通株式 1,500	—	—
発行済株式総数	7,350,000	—	—
総株主の議決権	—	73,481	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、600株含まれております。
なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年5月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ミタチ産業株式会社	名古屋市中区伊勢 山二丁目11番28号	400	—	400	0.00
計	—	400	—	400	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	57	28,500
当期間における取得自己株式	33	20,724

(注) 当期間における取得自己株式には平成26年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	461	—	494	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成26年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では長期的視点に立った財務体質と経営基盤の強化に努めるとともに、株主に対する利益還元を経営の重要課題と考えており、安定的な配当に配慮するとともに業績を反映した利益還元を基本とし、連結配当性向は30%程度を考えております。

また当社は「取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定め、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

以上の方針に基づき、当期末は1株当たり10円の配当を実施することを決定いたしました。これにより、中間配当金を含めました当期の年間配当金は20円となります。

内部留保資金につきましては、将来を見据えた経営基盤の充実を図り、今後の事業拡大に活用してまいり所存であります。

なおこれらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会となっております。

当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年12月13日 取締役会決議	73,495	10
平成26年8月22日 定時株主総会決議	73,495	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成22年5月	平成23年5月	平成24年5月	平成25年5月	平成26年5月
最高(円)	539	500	450	590	600
最低(円)	370	303	345	335	392

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年12月	平成26年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	527	574	524	556	566	600
最低(円)	484	518	476	501	532	534

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		橘 至朗	昭和14年4月8日生	昭和47年9月 ミタチ産業創業 昭和51年7月 当社設立代表取締役社長就任 平成8年1月 M. A. TECHNOLOGY, INC. 取締役会長就任 平成26年8月 当社代表取締役会長就任 (現任)	(注) 2	316,700
代表取締役 社長		橘 和博	昭和45年6月5日生	平成5年4月 東芝デバイス㈱入社 平成11年10月 当社入社 平成21年6月 当社執行役員 平成21年8月 台湾美達旗股份有限公司董事長就任 (現任) 平成22年8月 当社取締役就任 平成24年8月 当社常務取締役就任 平成25年8月 当社代表取締役副社長就任 平成26年6月 M. A. TECHNOLOGY, INC. 取締役会長就任 (現任) 平成26年8月 当社代表取締役社長就任 (現任) (主要な兼職) 台湾美達旗股份有限公司董事長 M. A. TECHNOLOGY, INC. 取締役会長	(注) 2	43,500
専務取締役		井上 銀二	昭和25年5月10日生	昭和44年4月 萩原電気㈱入社 昭和51年7月 当社入社取締役就任 昭和59年8月 当社専務取締役就任 (現任) 平成19年6月 M. A. TECHNOLOGY, INC. 取締役社長就任 (現任) (主要な兼職) M. A. TECHNOLOGY, INC. 取締役社長	(注) 2	220,000
常務取締役	営業部門担当	奥村 浩文	昭和37年2月7日生	昭和59年4月 中部NEC商品販売㈱入社 昭和60年3月 当社入社 平成13年4月 当社三河支店副支店長 平成15年8月 当社取締役就任 平成19年8月 当社常務取締役就任 (現任)	(注) 2	7,900
常務取締役	管理部門担当	大島 卓也	昭和37年3月13日生	昭和59年4月 大和産業㈱入社 昭和62年4月 当社入社 平成21年6月 当社執行役員 平成23年8月 当社取締役就任 平成25年8月 当社常務取締役就任 (現任)	(注) 2	23,000
取締役	技術開発室担当 品質保証室担当 営業部門副担当	川原 康夫	昭和28年2月13日生	昭和48年4月 東京芝浦電気㈱ (現㈱東芝) 入社 平成20年6月 東芝マイクロエレクトロニクス㈱常務 取締役就任 平成22年6月 東芝デバイス㈱常務取締役就任 平成24年6月 東芝デバイス㈱非常勤顧問就任 平成24年9月 当社入社執行役員 平成25年8月 当社取締役就任 (現任)	(注) 2	10,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		牧野 賢一	昭和26年7月31日生	昭和45年4月 東京芝浦電気(株) (現(株)東芝) 入社 平成11年10月 (株)東芝中部支社中部電子デバイス営業 第一部課長 平成15年4月 当社入社デバイス営業部副部長 平成18年7月 当社営業業務部部長 平成23年6月 当社三河支店副支店長 平成26年8月 当社常勤監査役就任 (現任)	(注) 3	3,300
監査役		伊藤 嘉量	昭和20年1月5日生	昭和43年4月 (株)東海理化電機製作所入社 平成4年2月 同社技術管理部長 平成9年2月 同社営業部東京所長 平成15年6月 トウカイリカベルギー(株)代表取締役副 社長就任 平成18年1月 東海理化販売(株) (現(株)東海理化クリエ イト) 顧問就任 平成23年4月 当社非常勤顧問就任 平成23年8月 当社監査役就任 (現任)	(注) 4	—
監査役		中浜 明光	昭和23年11月5日生	昭和46年4月 監査法人丸の内会計事務所 (現有限責 任監査法人トーマツ) 入所 昭和49年9月 公認会計士登録 平成26年1月 中浜明光公認会計士事務所設立 所長 (現任) 平成26年8月 当社監査役就任 (現任) (主要な兼職) 中浜明光公認会計士事務所所長	(注) 3	—
計						624,400

- (注) 1. 代表取締役社長橘和博は代表取締役会長橘至朗の長男であります。
2. 平成25年8月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年
3. 平成26年8月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年
4. 平成23年8月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年
5. 監査役伊藤嘉量及び中浜明光は、社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを充実することが、企業の健全性、透明性、株主価値の向上に資するものと考えており、経営上の最も重要な課題のひとつとして位置づけております。

また、創業精神である「三つ（お客様・仕入先様・当社）で立つ」という三位一体の精神を根幹として、経営理念、1.顧客第一主義2.人間尊重3.一流へのチャレンジ4.創造的革新5.企業の社会貢献を掲げ、役職員が基本的な価値観や倫理観を共有し、業務に活かすために各種規程やマニュアルを制定し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

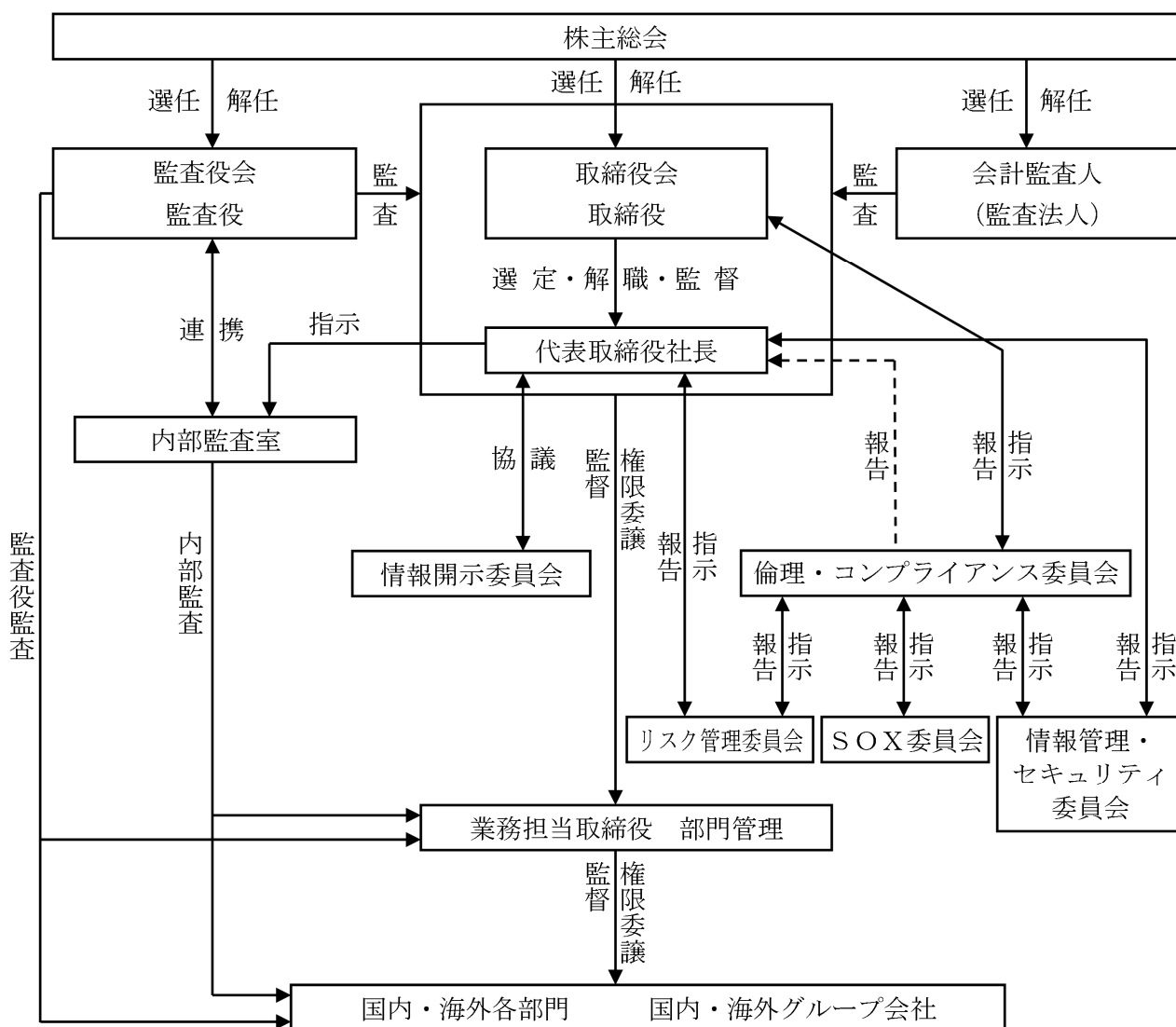
① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しております。監査役制度は、現体制の下でその機能を果たしていると判断しており、取締役会と監査役会により、業務執行の監督および監視を行っております。

取締役会は、取締役6名で構成され、月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制を図で示すと、以下のとおりであります。



ロ. 企業統治の体制を採用する理由

監査役設置会社として独立・公正な立場での取締役の重要な業務執行に対する有効性及び効率性の検証を行う等、客観性及び中立性を確保したガバナンス体制を整えており、経営の監視機能の面では十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

ハ. 内部統制システム整備の状況

当社は、平成18年5月19日開催の取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を決議し、「倫理・コンプライアンス委員会」を設置し、その下で内部統制システムの体制作りを進めてまいりました。

また、コンプライアンス体制構築のための具体的な作業として、種々のマニュアルを作成し、社員への教育及び実践に取り組むとともに、倫理・コンプライアンス委員会に担当取締役を置いて、リスク全般を管理する体制と、情報の伝達を含む情報の管理体制の整備を進めております。

その他、平成18年12月13日開催の定時取締役会において、代表取締役社長を委員長としたSOX委員会を設立し、金融商品取引法に基づく内部統制体制構築を進めてまいりました。

また、平成21年5月29日開催の取締役会において、コーポレートガバナンス体制の強化及び業務執行の迅速化を目的として、執行役員制度を導入いたしました。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業活動を取り巻く様々なリスクを未然に防止するとともに、リスクが発生した場合には、その損害を最小限に抑制することをリスク管理の基本方針としております。

倫理・コンプライアンス委員会において、全社的なリスクの評価を実施し、優先順位に基づいて、リスク管理体制の整備を行っております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、社長直属の「内部監査室」に専任者1名を置き、監査計画に基づき1年で関係会社を含む全部署を一巡して、業務の適正な運営を確保しています。

監査役は、常勤監査役1名、非常勤(社外)監査役2名です。監査役は、常時取締役会に出席するほか、特に常勤監査役は社内の重要会議に積極的に参加するなどして、取締役の職務執行の監査を行っております。

また、監査役は、会計監査人から、監査計画概要、及び年度の監査実施状況について定期的に報告を受けるほか、会計監査人が行った子会社等への監査結果の確認や、実査及び立会の同行などにより、会計監査人と相互連携をはかっております。

監査役会は、定期的に開催しております。監査に関する重要事項について審議・決議を行っております。

監査役と内部監査室は、組織の内部管理体制の適正性を総合的、客観的に評価するとともに抽出された課題等に対し、改善に向けた提言やフォローアップを実施すべく、適時会合を開き、監査体制や監査計画、監査実施状況などについて意見交換等をしております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外監査役として伊藤嘉量及び中浜明光の2名を選任しております。

当社の企業統治において、社外監査役の専門的かつ客観的な視点や、意見具申は有用であると考えております。社外監査役の独立性に関する基準や方針は明確には定めておりませんが、当社との人的関係、資本的關係または取引関係などの特別な利害関係がなく、高い見識に基づき当社の経営監視ができる人材を求める方針としております。

社外監査役の伊藤嘉量は株式会社東海理化電機製作所及び株式会社東海理化クリエイトの出身者であり、当社と同社との間には各種電子部品等の取引関係がありますが、取引金額は僅少であることから、特別な利害関係を生じさせる重要性はありません。また、資本関係はなく特別な利害関係を有しておりません。

社外監査役の中浜明光は有限責任監査法人トーマツの出身者であり、当社は有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しておりますが、当社との間にそれ以外の人的関係、資本的關係及び重要な取引関係その他の特別な利害関係を有しておりません。

社外監査役はいずれも当社並びに当社代表取締役となんらの特別な利害関係を有していない独立性の高い監査役であり、同時に財務・会計に関する知見を有する人材であります。それぞれの監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行を監査することにより、企業の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立する責務を負っております。また、必要に応じて随時、取締役会その他重要な会議への出席、取締役、使用人及び会計監査人等から受領した報告内容の検証、意見交換、会社業務及び財産の状況に関する調査等を行い、取締役または使用人に対する助言または勧告等の意見の表明、取締役の行為の差止め等、業務執行の適正化に努めております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

社外監査役と内部監査室は、組織の内部管理体制の適正性を総合的、客観的に評価するとともに抽出された課題等に対し、改善に向けた提言やフォローアップを実施すべく、適時会合を開き、監査体制や監査計画、監査実施状況などについて意見交換等をしております。

当社は、会社法及び金融商品取引法の規定に基づき、連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は下記のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員：大中康宏、河嶋聡史
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士8名、その他10名

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	135,130	118,530	—	16,600	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	7,760	6,960	—	800	—	1
社外監査役	6,500	6,000	—	500	—	2

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等は、当社が役員に対し、その業務執行の対価として支払うものをいい、毎月定額で支払う「月額報酬」と業績により支払う「役員賞与」とすることとしております。

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は平成12年8月25日開催の第24期定時株主総会において取締役は年額300百万円以内、監査役は年額50百万円以内と決議いただいております。

また、その決定方法は取締役の報酬は取締役会、監査役の報酬は監査役会にて協議のうえ、決定しております。

当社の役員の賞与につきましては、役員個々の業務の執行状況を評価して、取締役会にて協議のうえ、決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

8銘柄 102,278千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)東芝	92,000	44,896	友好的取引の関係の維持
(株)タムラ製作所	94,710	20,078	友好的取引の関係の維持
ブラザー工業(株)	7,382	8,747	友好的取引の関係の維持
マブチモータース(株)	1,676	8,229	友好的取引の関係の維持
(株)大垣共立銀行	20,000	6,880	友好的取引の関係の維持
(株)名古屋銀行	20,000	6,100	友好的取引の関係の維持
KOA(株)	827	848	友好的取引の関係の維持

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)東芝	92,000	38,364	友好的取引の関係の維持
(株)タムラ製作所	94,710	34,285	友好的取引の関係の維持
ブラザー工業(株)	8,467	13,640	友好的取引の関係の維持
(株)名古屋銀行	20,000	7,620	友好的取引の関係の維持
(株)大垣共立銀行	20,000	5,460	友好的取引の関係の維持
KOA(株)	948	909	友好的取引の関係の維持

⑥ 責任限定契約の内容の概要

イ. 当社は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）が期待される手腕を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。ただし、賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

ロ. 当社と社外監査役は、会社法第423条第1項の責任を負ったときは、会社法第427条第1項の規定及び定款の規定に基づき、その責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項1号ハに掲げる額を限度としております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ. 当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	15,000	—	15,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	15,000	—	15,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項ありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項ありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示された監査計画書を基準とし、監査役会の同意を得た上で報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年6月1日から平成26年5月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年6月1日から平成26年5月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年6月1日から平成26年5月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年6月1日から平成26年5月31日まで）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構等が主催する研修への参加等の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年5月31日)	当連結会計年度 (平成26年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,064,545	1,458,815
受取手形及び売掛金	7,201,933	※2 7,214,357
電子記録債権	—	437,007
たな卸資産	※1 2,770,963	※1 3,089,058
繰延税金資産	60,728	117,907
未収消費税等	202,389	29,032
未収還付法人税等	—	80,385
その他	121,996	96,326
貸倒引当金	△42,528	—
流動資産合計	11,380,028	12,522,890
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,098,557	1,156,754
減価償却累計額	△689,892	△765,326
建物及び構築物（純額）	408,664	391,428
機械装置及び運搬具	273,327	344,699
減価償却累計額	△184,393	△198,750
機械装置及び運搬具（純額）	88,934	145,949
土地	460,338	460,338
リース資産	112,684	—
減価償却累計額	△112,186	—
リース資産（純額）	498	—
その他	288,533	287,366
減価償却累計額	△254,159	△257,367
その他（純額）	34,374	29,998
有形固定資産合計	992,810	1,027,715
無形固定資産	86,928	99,388
投資その他の資産		
投資有価証券	97,779	102,278
関係会社株式	30,120	30,354
繰延税金資産	207,431	2,439
その他	1,320,953	328,804
貸倒引当金	△1,027,593	△42,940
投資その他の資産合計	628,690	420,935
固定資産合計	1,708,429	1,548,040
資産合計	13,088,457	14,070,930

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年5月31日)	当連結会計年度 (平成26年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,235,837	※2 5,041,076
電子記録債務	—	187,268
短期借入金	2,229,196	1,267,708
リース債務	697	—
未払法人税等	228,511	32,723
賞与引当金	83,296	88,819
役員賞与引当金	7,700	17,900
その他	238,262	203,229
流動負債合計	7,023,502	6,838,726
固定負債		
長期借入金	582,150	1,017,520
繰延税金負債	11,142	55,141
資産除去債務	24,120	24,439
その他	87,222	130,684
固定負債合計	704,635	1,227,785
負債合計	7,728,137	8,066,511
純資産の部		
株主資本		
資本金	521,600	521,600
資本剰余金	572,400	572,400
利益剰余金	4,240,752	4,719,837
自己株式	△203	△232
株主資本合計	5,334,549	5,813,605
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,905	11,423
為替換算調整勘定	22,864	155,164
その他の包括利益累計額合計	25,770	166,587
少数株主持分	—	24,225
純資産合計	5,360,319	6,004,418
負債純資産合計	13,088,457	14,070,930

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)
売上高	31,394,085	32,699,000
売上原価	※2 28,782,907	※2 29,657,732
売上総利益	2,611,177	3,041,268
販売費及び一般管理費	※1 2,062,466	※1 2,301,761
営業利益	548,711	739,507
営業外収益		
受取利息	3,863	3,564
受取配当金	2,301	1,761
仕入割引	28,480	35,124
受取家賃	40,595	36,043
デリバティブ評価益	—	5,542
為替差益	19,324	10,493
貸倒引当金戻入額	188,131	76,279
その他	21,519	21,878
営業外収益合計	304,217	190,687
営業外費用		
支払利息	13,965	35,041
売上割引	4,627	3,876
デリバティブ評価損	11,181	—
その他	3,408	2,822
営業外費用合計	33,183	41,739
経常利益	819,745	888,455
特別利益		
固定資産売却益	※3 4,941	—
投資有価証券売却益	—	1,573
特別利益合計	4,941	1,573
特別損失		
持分変動損失	—	4,560
減損損失	※4 17,700	—
特別損失合計	17,700	4,560
税金等調整前当期純利益	806,986	885,468
法人税、住民税及び事業税	244,701	88,456
法人税等調整額	△29,630	187,573
法人税等合計	215,070	276,030
少数株主損益調整前当期純利益	591,915	609,437
少数株主損失(△)	—	△7,076
当期純利益	591,915	616,514

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	591,915	609,437
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,811	8,518
為替換算調整勘定	85,182	133,494
その他の包括利益合計	※1,※2 101,993	※1,※2 142,013
包括利益	693,909	751,450
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	693,909	757,331
少数株主に係る包括利益	—	△5,880

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	521,600	572,400	3,751,731	△203	4,845,527
当期変動額					
剰余金の配当			△102,894		△102,894
当期純利益			591,915		591,915
自己株式の取得					
連結子会社株式の取得による持分の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	489,021	－	489,021
当期末残高	521,600	572,400	4,240,752	△203	5,334,549

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	其他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△13,906	△62,317	△76,223	－	4,769,304
当期変動額					
剰余金の配当					△102,894
当期純利益					591,915
自己株式の取得					－
連結子会社株式の取得による持分の増減					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,811	85,182	101,993	－	101,993
当期変動額合計	16,811	85,182	101,993	－	591,015
当期末残高	2,905	22,864	25,770	－	5,360,319

当連結会計年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	521,600	572,400	4,240,752	△203	5,334,549
当期変動額					
剰余金の配当			△124,943		△124,943
当期純利益			616,514		616,514
自己株式の取得				△28	△28
連結子会社株式の取得による持分の増減			△12,486		△12,486
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	479,084	△28	479,056
当期末残高	521,600	572,400	4,719,837	△232	5,813,605

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,905	22,864	25,770	－	5,360,319
当期変動額					
剰余金の配当					△124,943
当期純利益					616,514
自己株式の取得					△28
連結子会社株式の取得による持分の増減					△12,486
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,518	132,299	140,817	24,225	165,042
当期変動額合計	8,518	132,299	140,817	24,225	644,099
当期末残高	11,423	155,164	166,587	24,225	6,004,418

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	806,986	885,468
減価償却費	128,195	120,849
減損損失	17,700	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△1,573
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△451	5,522
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	7,700	10,200
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△191,924	△1,027,182
持分変動損益 (△は益)	—	4,560
受取利息及び受取配当金	△6,165	△5,326
支払利息	13,965	35,041
有形固定資産売却損益 (△は益)	△4,941	—
売上債権の増減額 (△は増加)	1,326,116	630,520
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,213	△214,521
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△28,666	32,362
未収消費税等の増減額 (△は増加)	32,832	173,357
差入保証金の増減額 (△は増加)	△3,887	4,902
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,743,509	907,788
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△99,164	△37,845
その他	19,882	42,460
小計	275,882	1,566,585
利息及び配当金の受取額	6,254	5,322
利息の支払額	△14,176	△34,874
法人税等の支払額	△52,691	△364,281
法人税等の還付額	97,526	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	312,794	1,172,752
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△36,000	△50,000
定期預金の払戻による収入	36,000	36,000
有形固定資産の取得による支出	△56,343	△115,833
有形固定資産の売却による収入	11,276	1,279
無形固定資産の取得による支出	△16,421	△31,893
投資有価証券の取得による支出	△1,474	△1,490
投資有価証券の売却による収入	—	11,730
関係会社株式の取得による支出	△30,120	△30,354
その他	3,142	△6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△89,939	△180,568
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△131,048	△980,103
長期借入れによる収入	249,690	400,000
リース債務の返済による支出	△31,013	△697
自己株式の取得による支出	—	△28
配当金の支払額	△102,894	△124,943
少数株主からの払込みによる収入	—	24,076
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,266	△681,696
現金及び現金同等物に係る換算差額	△10,702	50,911
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	196,886	361,397
現金及び現金同等物の期首残高	831,659	1,028,545
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	18,872
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,028,545	※ 1,408,815

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

M. A. TECHNOLOGY, INC.
美達奇(香港)有限公司
台湾美達旗股份有限公司
敏拓吉電子(上海)有限公司
美達奇電子(深圳)有限公司
MITACHI (THAILAND) CO., LTD.

上記のうちMITACHI (THAILAND) CO., LTD.については、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

PT. MITACHI INDONESIA
(連結範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の状況

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

PT. MITACHI INDONESIA
(連結範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、3月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、4月1日から連結決算日5月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

建物 当社は、定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）は定額法）を採用し、連結子会社は、定額法を採用しております。

その他 定率法

但し連結子会社は定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました、「投資その他の資産」の「破産更生債権等」は金額的重要性が乏しくなったため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「破産更生債権等」に表示していた1,027,593千円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年5月31日)	当連結会計年度 (平成26年5月31日)
商品及び製品	2,474,124千円	2,972,609千円
仕掛品	111,821	8,848
原材料及び貯蔵品	185,017	107,601

※2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成25年5月31日)	当連結会計年度 (平成26年5月31日)
受取手形	—	75,914千円
支払手形	—	43,997

3 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年5月31日)	当連結会計年度 (平成26年5月31日)
当座貸越極度総額	3,780,950千円	4,140,140千円
借入実行残高	1,488,100	666,716
差引額	2,292,850	3,473,424

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)
運賃及び荷造費	350,127千円	411,815千円
給与及び手当	658,417	721,213
賞与引当金繰入額	83,296	88,819
役員賞与引当金繰入額	7,700	17,900
退職給付費用	50,998	50,791
貸倒引当金繰入額	—	△2,365

※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)
	27,877千円	△15,127千円

※3 固定資産売却益の内容は金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)
建物及び構築物	4,450千円	—
機械装置及び運搬具	490	—
計	4,941	—

※4 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
和歌山県御坊市	遊休資産	土地

当社グループは、原則として、事業資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

前連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(17,700千円)として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地について不動産鑑定評価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	26,607千円	14,739千円
組替調整額	—	△1,573
計	26,607	13,165
為替換算調整勘定：		
当期発生額	85,182	133,494
計	85,182	133,494
税効果調整前合計	111,789	146,660
税効果額	△9,795	△4,647
その他の包括利益合計	101,993	142,013

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	26,607千円	13,165千円
税効果額	△9,795	△4,647
税効果調整後	16,811	8,518
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	85,182	133,494
税効果調整後	85,182	133,494
その他の包括利益合計		
税効果調整前	111,789	146,660
税効果額	△9,795	△4,647
税効果調整後	101,993	142,013

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,350,000	—	—	7,350,000
合 計	7,350,000	—	—	7,350,000
自己株式				
普通株式	404	—	—	404
合 計	404	—	—	404

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年8月24日 定時株主総会	普通株式	51,447	利益剰余金	7	平成24年5月31日	平成24年8月27日
平成24年12月18日 取締役会	普通株式	51,447	利益剰余金	7	平成24年11月30日	平成25年2月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年8月23日 定時株主総会	普通株式	51,447	利益剰余金	7	平成25年5月31日	平成25年8月26日

当連結会計年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	7,350,000	—	—	7,350,000
合計	7,350,000	—	—	7,350,000
自己株式 普通株式	404	57	—	461
合計	404	57	—	461

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加57株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年8月23日 定時株主総会	普通株式	51,447	利益剰余金	7	平成25年5月31日	平成25年8月26日
平成25年12月13日 取締役会	普通株式	73,495	利益剰余金	10	平成25年11月30日	平成26年2月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年8月22日 定時株主総会	普通株式	73,495	利益剰余金	10	平成26年5月31日	平成26年8月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)
現金及び預金勘定	1,064,545千円	1,458,815千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△36,000	△50,000
現金及び現金同等物	1,028,545	1,408,815

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については、主に銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程、与信管理マニュアルに従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、顧客の信用状態を定期的に把握しております。

投資有価証券については、その他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、保有残高は僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務については、半年以内の支払期日であります。

借入金については、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。短期借入金については、変動金利のため、金利の変動リスクに晒されておりますが、短期決済であり、金利変動リスクは限定的であります。長期借入金については、その一部について、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成25年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,064,545	1,064,545	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,201,933	7,201,933	—
(3) 未収消費税等	202,389	202,389	—
(4) 投資有価証券	95,779	95,779	—
(5) 破産更生債権等	1,027,593		
貸倒引当金 (*1)	△1,027,593		
	—	—	—
資産計	8,564,647	8,564,647	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,235,837	4,235,837	—
(2) 短期借入金	2,229,196	2,229,196	—
(3) リース債務 (流動負債)	697	697	—
(4) 未払法人税等	228,511	228,511	—
(5) 長期借入金	582,150	573,848	△8,301
負債計	7,276,392	7,268,091	△8,301

(*1) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成26年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,458,815	1,458,815	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,214,357	7,214,357	—
(3) 電子記録債権	437,007	437,007	—
(4) 未収消費税等	29,032	29,032	—
(5) 未収還付法人税等	80,385	80,385	—
(6) 投資有価証券	100,278	100,278	—
資産計	9,319,876	9,319,876	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,041,076	5,041,076	—
(2) 電子記録債務	187,268	187,268	—
(3) 短期借入金	1,267,708	1,267,708	—
(4) 未払法人税等	32,723	32,723	—
(5) 長期借入金	1,017,520	1,024,931	7,411
負債計	7,546,297	7,553,708	7,411

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(4) 未収消費税等
(5) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年5月31日)	当連結会計年度 (平成26年5月31日)
非上場株式	2,000	2,000
関係会社株式	30,120	30,354

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるものであるため、非上場株式については、「(6)投資有価証券」に含めておらず、関係会社株式については、時価開示の対象とはしていません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成25年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
預金	1,054,502	—	—
受取手形及び売掛金	7,201,933	—	—
未収消費税等	202,389	—	—
合計	8,458,824	—	—

破産更生債権等は、償還予定額が見込めないため記載していません。

当連結会計年度 (平成26年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
預金	1,240,535	—	—
受取手形及び売掛金	7,214,357	—	—
電子記録債権	437,007	—	—
未収消費税等	29,032	—	—
未収還付法人税等	80,385	—	—
合計	9,001,317	—	—

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成25年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,229,196	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	282,150	300,000	—	—
リース債務	697	—	—	—	—	—
合計	2,229,893	—	282,150	300,000	—	—

当連結会計年度 (平成26年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,267,708	—	—	—	—	—
長期借入金	—	617,520	400,000	—	—	—
合計	1,267,708	617,520	400,000	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	67,471	55,098	12,373
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	67,471	55,098	12,373
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	28,307	36,190	△7,882
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	28,307	36,190	△7,882
合計		95,779	91,288	4,490

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成26年5月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	100,278	82,622	17,656
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	100,278	82,622	17,656
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		100,278	82,622	17,656

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額2,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日）

種類	売却額（千円）	売却益（千円）	売却損の合計（千円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	—	—	—

当連結会計年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

種類	売却額（千円）	売却益（千円）	売却損の合計（千円）
(1) 株式	11,730	1,573	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	11,730	1,573	—

3. 減損処理を行った有価証券

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度 (平成25年5月31日)

区分	取引の種類	契約金額 (千円)	契約金額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	282,150	282,150	△12,634	△11,181
合計		282,150	282,150	△12,634	△11,181

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成26年5月31日)

区分	取引の種類	契約金額 (千円)	契約金額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	308,760	308,760	△8,122	5,542
合計		308,760	308,760	△8,122	5,542

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。また退職給付制度として総合設立型の西日本電機販売厚生年金基金に加盟しています。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の(1)から(3)のとおりであります。

また、海外子会社においては主として自国における公的年金制度に加入しております。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成25年5月31日現在)

年金資産の額	58,865,983千円
年金財政計算上の債務の額	63,556,254
差引額	△4,690,271

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)

1.8%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務379,918千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年の元利均等償却であり、当社は、連結財務諸表上、特別掛金1,127千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合と一致しません。

当連結会計年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。また退職給付制度として総合設立型の西日本電機販売厚生年金基金に加盟しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

また、海外子会社においては主として自国における公的年金制度に加入しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、19,495千円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(平成26年5月31日現在)

年金資産の額	64,137,111千円
年金財政計算上の債務の額	66,567,734
差引額	△2,430,623

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

1.9%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務300,805千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年の元利均等償却であり、当社は、連結財務諸表上、特別掛金1,090千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合と一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年5月31日)	当連結会計年度 (平成26年5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	241,879千円	12,878千円
未払事業税	14,153	—
未払法定福利費	5,146	5,810
未払リース料	5,840	—
賞与引当金	31,402	31,353
たな卸資産	72,627	59,320
繰越欠損金	—	81,829
資産除去債務	3,735	4,140
減損損失	6,248	6,248
その他	27,761	28,188
繰延税金資産小計	408,794	229,770
評価性引当額	△121,117	△106,498
繰延税金資産合計	287,677	123,271
繰延税金負債		
土地	△8,027	△8,027
未収事業税	—	△5,507
海外子会社の留保利益	△18,777	△36,030
その他有価証券評価差額金	△3,854	△8,501
繰延税金負債合計	△30,659	△58,067
繰延税金資産の純額	257,017	65,204

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年5月31日)	当連結会計年度 (平成26年5月31日)
流動資産－繰延税金資産	60,728千円	117,907千円
固定資産－繰延税金資産	207,431	2,439
流動負債－繰延税金負債	—	—
固定負債－繰延税金負債	△11,142	△55,141

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年5月31日)	当連結会計年度 (平成26年5月31日)
法定実効税率	37.7%	37.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	1.1
住民税均等割等	0.6	0.6
評価性引当額の増減	△1.7	△1.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	0.3
税務上の繰越欠損金の利用額	△8.8	—
国内より税率の低い海外子会社の利益	△3.6	△8.1
海外子会社の留保利益	1.0	1.9
その他	0.5	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.7	31.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、平成26年6月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.7%から35.3%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が2,574千円減少し、法人税等調整額が2,574千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、電子デバイス（半導体、液晶等）、電子部品の販売及びそれらに付随する業務を主たる事業としており、主に国内で事業活動を行なう「国内事業部門」、主に海外で事業活動を行なう「海外事業部門」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	国内事業部門	海外事業部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	19,051,541	12,342,543	31,394,085	—	31,394,085
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,567,989	704,343	2,272,333	△2,272,333	—
計	20,619,531	13,046,887	33,666,419	△2,272,333	31,394,085
セグメント利益	852,258	160,641	1,012,899	△464,188	548,711
セグメント資産	7,584,719	4,394,101	11,978,820	1,109,636	13,088,457
その他の項目					
減価償却費	29,785	83,050	112,836	15,359	128,195
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	25,853	51,497	77,351	15,232	92,583

(注) 1. (1) セグメント利益の調整額△464,188千円は、セグメント間取引消去△171千円、各報告セグメントに配分していない全社費用（本社管理部門に関する営業費等）△464,016千円であります。

(2) セグメント資産の調整額1,109,636千円は、セグメント間取引消去△1,351,162千円、各報告セグメントに配分していない全社資産2,460,799千円であります。

(3) その他の項目の調整額の減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	国内事業部門	海外事業部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	21,151,924	11,547,076	32,699,000	—	32,699,000
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,213,320	1,052,490	2,265,810	△2,265,810	—
計	22,365,245	12,599,566	34,964,811	△2,265,810	32,699,000
セグメント利益	902,464	318,672	1,221,137	△481,629	739,507
セグメント資産	8,213,733	4,420,308	12,634,042	1,436,888	14,070,930
その他の項目					
減価償却費	28,339	77,246	105,585	15,263	120,849
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	20,031	93,842	113,873	42,757	156,631

(注) 1. (1) セグメント利益の調整額△481,629千円は、セグメント間取引消去△2,717千円、各報告セグメントに配分していない全社費用（本社管理部門に関する営業費等）△478,912千円であります。

(2) セグメント資産の調整額1,436,888千円は、セグメント間取引消去△1,107,031千円、各報告セグメントに配分していない全社資産2,543,919千円であります。

(3) その他の項目の調整額の減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

電子デバイス（半導体、液晶等）、電子部品の販売及びそれらに付随する業務区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	その他	合計
24,732,934	4,482,255	2,178,896	31,394,085

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	フィリピン	その他	合計
691,930	281,752	19,126	992,810

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アイシン精機(株)グループ	8, 113, 838	国内事業部門
シャープ(株)グループ	5, 506, 791	海外事業部門
ブラザー工業(株)グループ	3, 334, 868	国内事業部門・海外事業部門

当連結会計年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

電子デバイス（半導体、液晶等）、電子部品の販売及びそれらに付随する業務区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
24, 713, 032	6, 645, 438	1, 340, 529	32, 699, 000

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	その他	合計
676, 086	333, 327	18, 301	1, 027, 715

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アイシン精機(株)グループ	7, 266, 416	国内事業部門・海外事業部門
ブラザー工業(株)グループ	3, 504, 022	国内事業部門・海外事業部門

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日）

（単位：千円）

	国内事業部門	海外事業部門	全社・消去	合計
減損損失	—	—	17,700	17,700

当連結会計年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)
1株当たり純資産額	729円33銭	813円68銭
1株当たり当期純利益金額	80円53銭	83円88銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)
当期純利益金額(千円)	591,915	616,514
普通株式に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	591,915	616,514
普通株式の期中平均株式数(株)	7,349,596	7,349,580

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,229,196	1,267,708	0.64	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	697	—	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	582,150	1,017,520	1.45	平成27年～平成28年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
其他有利子負債	—	—	—	—
計	2,812,043	2,285,228	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	617,520	400,000	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	8,552,444	17,111,681	24,703,303	32,699,000
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	179,754	540,170	689,477	885,468
四半期(当期)純利益金額(千円)	137,989	423,486	500,083	616,514
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	18.77	57.62	68.04	83.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	18.77	38.84	10.42	15.84

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当事業年度 (平成26年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	487,077	841,664
受取手形	※3 529,069	※3 561,502
売掛金	※1 6,409,752	※1 5,622,642
電子記録債権	-	437,007
たな卸資産	※4 1,759,338	※4 1,809,529
前払費用	32,546	23,018
繰延税金資産	60,071	115,762
短期貸付金	※1 172,006	※1 304,980
1年内回収予定の長期貸付金	※1 202,360	※1 50,830
未収還付法人税等	-	80,385
その他	224,067	45,354
貸倒引当金	△42,581	-
流動資産合計	9,833,708	9,892,676
固定資産		
有形固定資産		
建物	206,342	192,683
構築物	1,343	1,173
車両運搬具	316	5,890
工具、器具及び備品	23,221	15,999
土地	460,338	460,338
リース資産	498	-
有形固定資産合計	692,061	676,086
無形固定資産		
借地権	38,578	38,578
ソフトウェア	43,010	53,333
ソフトウェア仮勘定	2,075	4,150
その他	2,751	2,751
無形固定資産合計	86,414	98,813
投資その他の資産		
投資有価証券	97,779	102,278
関係会社株式	458,494	458,595
関係会社長期貸付金	50,590	-
破産更生債権等	1,027,593	42,940
長期前払費用	3,666	-
繰延税金資産	209,828	-
その他	284,026	279,072
貸倒引当金	△1,027,599	△42,940
投資その他の資産合計	1,104,380	839,947
固定資産合計	1,882,856	1,614,846
資産合計	11,716,564	11,507,523

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当事業年度 (平成26年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 256,222	※3 184,021
買掛金	3,743,468	4,264,196
電子記録債務	—	187,268
短期借入金	2,041,096	1,030,992
リース債務	697	—
未払金	86,713	80,566
未払費用	30,127	38,371
未払法人税等	186,106	2,758
前受金	5	593
賞与引当金	83,296	88,819
役員賞与引当金	7,700	17,900
その他	31,251	21,482
流動負債合計	6,466,685	5,916,970
固定負債		
長期借入金	300,000	400,000
資産除去債務	24,120	24,439
繰延税金負債	—	20,969
その他	23,000	23,000
固定負債合計	347,120	468,408
負債合計	6,813,806	6,385,379
純資産の部		
株主資本		
資本金	521,600	521,600
資本剰余金		
資本準備金	572,400	572,400
資本剰余金合計	572,400	572,400
利益剰余金		
利益準備金	12,500	12,500
その他利益剰余金		
別途積立金	3,330,000	3,530,000
繰越利益剰余金	463,556	474,452
利益剰余金合計	3,806,056	4,016,952
自己株式	△203	△232
株主資本合計	4,899,852	5,110,720
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,905	11,423
評価・換算差額等合計	2,905	11,423
純資産合計	4,902,758	5,122,144
負債純資産合計	11,716,564	11,507,523

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)	当事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)
売上高	26,288,205	24,776,594
売上原価		
商品期首たな卸高	2,110,862	1,758,265
当期商品仕入高	23,979,135	22,744,866
合計	26,089,998	24,503,132
他勘定振替高	※2 3,140	※2 2,347
商品期末たな卸高	1,758,265	1,808,855
商品売上原価	24,328,592	22,691,929
売上総利益	1,959,613	2,084,665
販売費及び一般管理費	※3 1,669,427	※3 1,736,151
営業利益	290,185	348,513
営業外収益		
受取利息	※1 14,051	※1 11,379
受取配当金	1,957	1,761
仕入割引	28,480	35,124
受取家賃	39,215	36,043
為替差益	25,058	—
貸倒引当金戻入額	182,714	76,337
その他	18,337	14,705
営業外収益合計	309,815	175,352
営業外費用		
支払利息	12,646	9,710
売上割引	4,627	3,876
為替差損	—	1,348
その他	3,120	1,229
営業外費用合計	20,394	16,165
経常利益	579,606	507,701
特別利益		
固定資産売却益	※4 4,154	—
投資有価証券売却益	—	1,573
特別利益合計	4,154	1,573
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	27,794	—
減損損失	17,700	—
特別損失合計	45,494	—
税引前当期純利益	538,265	509,275
法人税、住民税及び事業税	180,483	2,976
法人税等調整額	△37,628	170,459
法人税等合計	142,855	173,435
当期純利益	395,410	335,839

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	521,600	572,400	572,400	12,500	3,530,000	△28,959	3,513,540
当期変動額							
別途積立金の積立							
別途積立金の取崩					△200,000	200,000	—
剰余金の配当						△102,894	△102,894
当期純利益						395,410	395,410
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	△200,000	492,516	292,516
当期末残高	521,600	572,400	572,400	12,500	3,330,000	463,556	3,806,056

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△203	4,607,336	△13,372	△13,372	4,593,964
当期変動額					
別途積立金の積立					
別途積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△102,894			△102,894
当期純利益		395,410			395,410
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			16,277	16,277	16,277
当期変動額合計	—	292,516	16,277	16,277	308,794
当期末残高	△203	4,899,852	2,905	2,905	4,902,758

当事業年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	521,600	572,400	572,400	12,500	3,330,000	463,556	3,806,056
当期変動額							
別途積立金の積立					200,000	△200,000	—
別途積立金の取崩							
剰余金の配当						△124,943	△124,943
当期純利益						335,839	335,839
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	200,000	10,896	210,896
当期末残高	521,600	572,400	572,400	12,500	3,530,000	474,452	4,016,952

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△203	4,899,852	2,905	2,905	4,902,758
当期変動額					
別途積立金の積立		—			—
別途積立金の取崩					
剰余金の配当		△124,943			△124,943
当期純利益		335,839			335,839
自己株式の取得	△28	△28			△28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			8,518	8,518	8,518
当期変動額合計	△28	210,867	8,518	8,518	219,385
当期末残高	△232	5,110,720	11,423	11,423	5,122,144

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当事業年度 (平成26年5月31日)
流動資産		
売掛金	568,026千円	311,826千円
短期貸付金	172,006	304,980
1年以内回収予定の長期貸付金	202,360	50,830

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入並びにリース会社からの割賦債務に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当事業年度 (平成26年5月31日)
美達奇(香港)有限公司(借入債務)	282,150千円	美達奇(香港)有限公司(借入債務) 508,300千円
M. A. TECHNOLOGY, INC. (割賦債務)	21,675	M. A. TECHNOLOGY, INC. (借入債務) 30,498
		M. A. TECHNOLOGY, INC. (割賦債務) 13,485
		台湾美達旗股份有限公司(借入債務) 30,498
計	303,825	計 582,781

※3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当事業年度 (平成26年5月31日)
受取手形	—	75,914千円
支払手形	—	43,997

※4 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当事業年度 (平成26年5月31日)
商品及び製品	1,758,265千円	1,808,855千円
原材料及び貯蔵品	1,072	674

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当事業年度 (平成26年5月31日)
当座貸越極度額	3,200,000千円	3,200,000千円
借入実行残高	1,300,000	430,000
差引額	1,900,000	2,770,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)	当事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)
関係会社からの受取利息	10,818千円	8,292千円

※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)	当事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)
販売費への振替高	3,140千円	2,347千円
計	3,140	2,347

※3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72.2%、当事業年度72.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27.8%、当事業年度27.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)	当事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)
運賃及び荷造費	270,325	294,457
給料及び手当	557,038	564,870
賞与引当金繰入額	83,296	88,819
役員賞与引当金繰入額	7,700	17,900
貸倒引当金繰入額	—	△2,365
減価償却費	50,535	47,599

※4 固定資産売却益の内容は金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)	当事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)
建物	4,154千円	—

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は458,595千円、前事業年度の貸借対照表計上額は458,494千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当事業年度 (平成26年5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	241,889千円	12,878千円
未払事業税	14,153	—
未払法定福利費	5,146	5,810
未払リース料	5,840	—
賞与引当金	31,402	31,353
たな卸資産	72,627	50,688
子会社株式	20,316	20,316
繰越欠損金	—	77,941
会員権	6,883	6,883
資産除去債務	3,735	4,140
減損損失	6,248	6,248
その他	14,971	14,863
繰延税金資産小計	423,215	231,123
評価性引当額	△141,433	△114,293
繰延税金資産合計	281,782	116,829
繰延税金負債		
未払事業税	—	△5,507
土地	△8,027	△8,027
その他有価証券差額金	△3,854	△8,501
繰延税金負債合計	△11,882	△22,037
繰延税金資産の純額	269,900	94,792

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当事業年度 (平成26年5月31日)
法定実効税率	37.7%	37.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	1.9
住民税均等割	0.9	1.1
評価性引当額の増減	△0.6	△5.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5	0.5
税務上の繰越欠損金の利用額	△13.2	—
その他	△0.2	△1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5	34.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、平成26年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.7%から35.3%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が2,574千円減少し、法人税等調整額が2,574千円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産	建物	206,342	1,250	411	14,498	192,683	379,979
	構築物	1,343	—	—	169	1,173	4,841
	車両運搬具	316	8,152	300	2,278	5,890	2,262
	工具、器具及び備品	23,221	4,086	92	11,216	15,999	227,280
	リース資産	498	—	—	498	—	—
	土地	460,338	—	—	—	460,338	—
	計	692,061	13,489	803	28,660	676,086	614,364
無形固定資産	借地権	38,578	—	—	—	38,578	—
	ソフトウェア	43,010	29,760	—	19,437	53,333	72,244
	ソフトウェア仮勘定	2,075	21,027	18,952	—	4,150	—
	その他	2,751	—	—	—	2,751	—
	計	86,414	50,787	18,952	19,437	98,813	72,244

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,070,180	355	1,027,596	42,940
賞与引当金	83,296	88,819	83,296	88,819
役員賞与引当金	7,700	17,900	7,700	17,900

- (2) 【主な資産及び負債の内容】
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

- (3) 【その他】
該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載ホームページアドレス http://www.mitachi.co.jp/ir/ir-official.htm
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第37期）（自平成24年6月1日 至平成25年5月31日） 平成25年8月26日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年8月26日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第38期第1四半期）（自平成25年6月1日 至平成25年8月31日） 平成25年10月10日東海財務局長に提出。

（第38期第2四半期）（自平成25年9月1日 至平成25年11月30日） 平成26年1月10日東海財務局長に提出。

（第38期第3四半期）（自平成25年12月1日 至平成26年2月28日） 平成26年4月11日東海財務局長に提出。

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成26年1月24日東海財務局長に提出

（第38期第2四半期）（自平成25年9月1日 至平成25年11月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 臨時報告書

平成25年8月28日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年8月22日

ミタチ産業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 嶋 聡 史 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミタチ産業株式会社の平成25年6月1日から平成26年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミタチ産業株式会社及び連結子会社の平成26年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ミタチ産業株式会社の平成26年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ミタチ産業株式会社が平成26年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年8月22日

ミタチ産業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 嶋 聡 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミタチ産業株式会社の平成25年6月1日から平成26年5月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミタチ産業株式会社の平成26年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年8月25日
【会社名】	ミタチ産業株式会社
【英訳名】	MITACHI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橘 和博
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市中区伊勢山二丁目11番28号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) ミタチ産業株式会社 東京支店 (東京都千代田区内幸町二丁目2番2号) ミタチ産業株式会社 関西支店 (京都市下京区烏丸通仏光寺下ル大政所町680番地)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 橋 和博は、当社の第38期（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年8月25日
【会社名】	ミタチ産業株式会社
【英訳名】	MITACHI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橘 和博
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市中区伊勢山二丁目11番28号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) ミタチ産業株式会社 東京支店 (東京都千代田区内幸町二丁目2番2号) ミタチ産業株式会社 関西支店 (京都市下京区烏丸通仏光寺下ル大政所町680番地)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長橘和博は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 平成19年2月15日）に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

ただし、財務報告に係る内部統制は、当初想定していなかった組織内外の環境の変化等には、必ずしも対応しない場合があるなど、固有の限界を有するため、財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することが出来ない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は基準日を平成26年5月31日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価手続の概要については、全社的な内部統制の整備及び運用状況を評価し、当該評価結果をふまえ、評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について内部統制の基本的要素が機能しているかを評価いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲とし、全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、当社及び連結子会社6社について評価の対象とし、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

また、業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果をふまえ、前期連結売上高の概ね2/3に達するまでの拠点を重要な事業拠点として選定し、それらの事業拠点における、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目である「売上高」「売掛金」「仕入高」「買掛金」

「たな卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい特定の取引または事象に関する業務プロセスや、見積りや予測をとまなう重要な勘定科目に係る業務プロセスについても、個別に評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成26年5月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。